

おまえざき 市議会だより

74号

2023年
7.8.9月

令和5年11月発行

9月議会定例会…2
一般質問……………5
委員会報告………10



御前崎ブランド認定品

御前崎ブランドとは

御前崎市の豊かな自然、独自の資源および伝統的な加工技術などを活かして魅力ある産品などを認定し、「御前崎ブランド」として発信していきます。御前崎市全体のイメージを高めるとともに産品の普及向上を図り、地域経済の活性化と、御前崎市のさらなる発展を目的としています。

11月～2月



御前崎港産^{かんざわら}寒鯖 (令和2年度認定)

県内で一番の取扱量を誇る鯖は、脱血処理により特有の臭みが抑えられ、脂がよく乗っています。刺身はもちろん、蒸し物、しゃぶしゃぶなど様々な料理で食べられます。

通年



料亭風仕込伊達巻 (令和2年度認定)

気温・湿度によって塩や水を入れるタイミングを計り、石臼と手巻きの昔ながらの製法にこだわって作られています。口の中でしっとりとした食感と、まろやかさを味わうことができます。

御前崎の美味しい食材ホームページ

うまいみさき御前崎

詳しくはHPをご覧ください

うまいみさき



9月議会定例会

9月議会定例会は、8月28日から33日間の会期で開催し、9月29日に閉会しました。

■ 9月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第49号	御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月28日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により条文が整理され、併せて「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」へと改正するもの	全員一致で可決
議案第50号	御前崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月28日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により条文が整理され、併せて「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」へと改正するもの	全員一致で可決
議案第51号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	こども家庭庁設置法の施行に伴い、児童福祉法その他の関係法律及び内閣府設置法その他の行政組織に関する法律が整備されたことに伴い、関係する3つの条例の改正及び規定の整備を行う必要が生じたため条例を制定するもの	賛成多数で可決
議案第52号	財産の無償譲渡について（塩原公民館用地）	昭和53年から塩原公民館用地として塩原町内会に無償で貸付けている土地を、本年度建て替えている公民館が完成後、塩原町内会へ無償譲渡するもの	全員一致で可決
議案第53号	令和5年度御前崎市一般会計予算の補正（第3号）について	原油高騰、物価高騰などの影響を受けた市内店舗への支援を目的に実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業委託料や農業者への支援補助などに歳入歳出それぞれ9,941万3,000円を増額し、総額159億8,573万円とするもの	全員一致で可決
議案第54号	令和5年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正（第1号）について	システム改修のための電算委託料の増額及び一般被保険者医療給付費分と後期高齢者支援金等分の納付金確定による減額などにより、歳入歳出それぞれ1,238万2,000円を減額し、総額36億9,461万8,000円とするもの	全員一致で可決
議案第55号	令和5年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正（第1号）について	介護認定補助業務を担う会計年度任用職員報酬の増額、令和4年度事業費確定に伴う基金積立金、償還金及び一般会計への繰出金の増額補正などにより、歳入歳出それぞれ1億7,875万5,000円を増額し、総額30億3,475万5,000円とするもの	全員一致で可決
議案第56号	令和5年度御前崎市池新田西財産区特別会計予算の補正（第1号）について	合戸町内会が実施する津波避難施設整備事業へ充てる地区振興助成金の財源として、一般会計への繰出金115万円を増額し、総額1億1,715万円とするもの	全員一致で可決

議案番号	件名	概要	審議結果
認定 第1号	令和4年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額164億6,944万3千円、歳出総額158億5,654万9千円の決算	全員一致で認定
認定 第2号	令和4年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額35億9,882万3千円、歳出総額35億8,537万3千円の決算	全員一致で認定
認定 第3号	令和4年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額3億8,918万2千円、歳出総額3億7,634万4千円の決算	全員一致で認定
認定 第4号	令和4年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額28億9,282万2千円、歳出総額27億1,654万2千円の決算	全員一致で認定
認定 第5号	令和4年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額14万2千円、歳出総額0円の決算	賛成多数で認定
認定 第6号	令和4年度御前崎市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	水道事業収益7億8,748万9千円、水道事業費用9億1,811万円、純損失1億3,062万1千円の決算	全員一致で認定
認定 第7号	令和4年度御前崎市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	下水道事業収益11億7,584万2千円、下水道事業費用11億3,996万円、純利益3,588万2千円の決算	全員一致で認定
認定 第8号	令和4年度御前崎市病院事業会計決算の認定について	病院事業収益53億1,291万5千円、病院事業費用56億773万1千円、純損失2億9,481万6千円の決算	全員一致で認定
認定 第9号	令和4年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額4,923万6千円、歳出総額4,448万2千円の決算	賛成多数で認定
認定 第10号	令和4年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額9,333万4千円、歳出総額7,261万3千円の決算	賛成多数で認定
認定 第11号	令和4年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額556万4千円、歳出総額268万2千円の決算	賛成多数で認定
認定 第12号	令和4年度御前崎市比木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額321万8千円、歳出総額24万7千円の決算	賛成多数で認定
認定 第13号	令和4年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額206万円、歳出総額18万7千円の決算	賛成多数で認定
発議 第5号	認定こども園設置運営事業者募集事務に関する調査についての決議	(1) 認定こども園設置運営事業者募集事務に関する事項、(2) 議決した当初予算について執行部へ見直し要求した事項、(3) 本会議場における見直し要求に関する事項について、地方自治法第100条第1項の調査を行うための決議	賛成少数で否決
発議 第6号	「認定こども園設置運営事業者募集事務に関する調査についての決議」の議決の無効確認について	令和5年9月8日の本会議において「認定こども園設置運営事業者募集事務に関する調査についての決議」は否決されたが、瑕疵ある議決として無効であることを確認するもの	賛成少数で否決

◆賛否が分かれた議案

議案番号	議員名(議席順) 川口純男 二俣秀明 鈴木克己 丸尾忠 齋藤佳子 名波和寛 櫻井勝 渥美昌裕 河原崎恵士 植田浩之 阿形昭 齋藤洋 大澤博克 増田雅伸 阿南澄男	案件・結果 (賛成=○ 反対=×)																	
			川口純男	二俣秀明	鈴木克己	丸尾忠	齋藤佳子	名波和寛	櫻井勝	渥美昌裕	河原崎恵士	植田浩之	阿形昭	齋藤洋	大澤博克	増田雅伸	阿南澄男		
議案第51号		こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×
認定第5号		令和4年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※	○
認定第9号		令和4年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	※	○
認定第10号		令和4年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※	○
認定第11号		令和4年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※	○
認定第12号		令和4年度御前崎市比木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※	○
認定第13号		令和4年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※	○
発議第5号		認定こども園設置運営事業者募集事務に関する調査についての決議	否決	欠席	×	○	×	除斥	退席	×	×	×	×	○	×	退席	※	退席	
発議第6号		「認定こども園設置運営事業者募集事務に関する調査についての決議」の議決の無効確認について	否決	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	退席	※	退席	

※議長は採決には加われません。

発議第6号で退席した阿南澄男議員と大澤博克議員については、発議第5号に続き2度目の退席のため、議長から厳重注意がありました。

一般質問

10名が登壇 市政を問う

*この一般質問は9月7日と8日に行われたものです。

一般質問

・災害・防災・避難対策について
・草刈り作業について



渥美昌裕

問

今回の質問は、一般災害で
ある風水害・土砂災害につ
いて伺います。ここ近年の災害は、
豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、
竜巻災害が日本各地で頻繁に発生
しています。また台風前後におい
て、今まで予想も予測もしていな
い、かけ離れた地域で被害が出て
おります。本市においても例外で
はありません。市民にどの段階で
発信、避難所を開設し、広報する
のが良いと考えているのか伺う

答

市民に対する発信、避難所
開設につきましては、御前
崎市地域防災計画の配備基準に
応じた体制を確保したうえで、状
況を判断し、行っております。具
体的には、台風災害のように事前
に進路情報があるものにつきましては
は、暴風圏内に入る24時間前か
ら情報収集体制をとり、市民への災
害注意情報を発信しております。

問

現在、県や市の管理する河
川、ため池などの堤防の草
刈りを地域の住民有志の方々の協

答

現在、河川愛護活動を実施
していただいている団体の
皆様からも、同じような声をいた
だいており、愛護活動の継続が難
しくなることが想定されます。そ
のような中、静岡県袋井土木事務
所では、河川堤防での除草作業の
軽減や作業者の安全を図る目的
で、リモコン式の草刈り機を導入
し、貸し出しを実施しております。
今後は静岡県が導入した機械の利
用促進を図るとともに、現在進め
ている河川愛護事業や、ため池管
理の在り方につきまして、検討
してまいりたいと考えます。

一般質問

・市立御前崎総合病院に関して



阿南 澄男

問

市長は市立御前崎総合病院の管理者になっていますが、その責務についてお伺いします。

予算決算審査特別委員会に提出された資料によれば、第3条予算に第4条予算を加えた実質収支は、年間でマイナス15億円であり、病床数で大きく上回る菊川市立総合病院がマイナス11億円と聞いておりますので、赤字額は規模に対してと1.4倍です。このような市立御前崎総合病院の経営に、管理者である市長はどのくらい関与しているのでしょうか

答

管理者である私といたしましては、定期的に浜松医科大学の学長と附属病院の病院長を訪問し、病院運営における連携強化や、重要課題の一つである医師の確保について依頼をしております。病院長も参加する経営戦略会議では、経費削減の取組などの具体策も検討しております。また、昨年度からは、市の財政部局及び地域医療部局の担当者との定期的な経営会議を実施しております。今後

問

も積極的に経営改善に向けた指導に当たってまいりたいと考えます。

問

経営というものは、絶えず責任者として病院に訪問して、病院長や事務部長を管理、指揮監督するのが私は管理者だと思っております。菊川市立総合病院は、管理会議を毎月第2、第4、第5週の木曜日に開催し、最終日の木曜日に月1回ですが、経営状況について副市長に報告をしています。なぜこのように病院側が毎週経営会議をやって、市長や副市長が最終的に毎月経営チェックをするというところが今現在までできなくて、今日に至っているのかお伺いします

答

これまで医師不足の解消に、かにかに主眼を置いてきましたが、御指摘のように、現在、担当部局で毎月1回経営会議をやっていまして、その報告を受けまして、今後も経営改善に取り組んでいきたいと思っております。

一般質問

・原子力防災の冬季避難について
・企業立地奨励補助金について



阿形 昭

問

原子力災害が起きたとき、市民の避難先2は長野県です。雪が降る12月から3月までの自家用車での長野県への避難は現実的ではありません。雪が降る冬の場の避難について、国や県との協議について伺う

答

原子力災害広域避難計画における冬季自家用車避難につきましましては、冬用タイヤの準備や降雪時の交通事故などが懸念され、課題とされておりました。そのような中、本年7月に静岡県が、避難する途中に駐車場を確保し、自家用車からバスに乗り換え、避難する方法を示されましたので、今後は、有効な手段の一つとして実現できるように取り組んでいきます。

問

企業立地奨励補助金は、進出企業の固定資産税、年1億円を限度に最大4億円を交付する制度です。建設中の御前崎港バイオマス発電所は、補助金の対象外だと思います。理由は、バイ

答

企業立地奨励補助金は、地域産業の振興や就業の場の確保を図るため、市内に事業所を設置する企業を対象に、平成22年4月に施行しています。平成29年12月13日付けで総合開発計画策定特別委員会から「御前崎港バイオマス発電事業は、市内雇用創出及び財政に大きな効果が期待できる。本事業の早期開業に向けた全面的な支援を強く求める。」とのご意見をいただき、これを受け、平成30年度に補助金の交付要綱の改正をしました。改正の結果、バイオマス発電所は該当し、補助対象となります。

一般質問

・原発総括原価方式廃止について
・浜岡原発再稼働問題について



齋藤 洋

問 原発に適用されていた「総括原価方式」が2020年に廃止されたことを、市民はどの程度理解しているか

答 市民がどの程度理解しているか否かについては、把握していません。

問 2020年に原発は一般企業会計に変更され、利益は、電力自由化により、より安い料金を求められている売値から単純に経費を引いたもの変わったことや経費は従前のように簡単には消費者に請求できなくなったこと。また、過度の地域対策費等の無駄な経費を使ったと株主が判断した場合、経営陣に対し、株主代表訴訟を実施する可能性があることを、市民は本当に理解しているか

答 会計制度変更に対しての市民理解度は、把握していません。株主代表訴訟関連については、答弁を控えてさせていただきます。

問 本年2月定例会一般質問で指摘したとおり、浜岡原発が再

稼働する場合、事前に遠州灘に原発敷地を取り囲む防波堤の建設が必要ではないか

答 本年2月議会でも答弁させていただきましたとおり、浜岡原子力発電所は、現在福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた審査が行われておりますので、防波堤の建設など仮定の話に対しての答弁は、控えさせていただきます。

問 浜岡原発再稼働においては、高濃度核汚染物質の外洋流出防止対策が必要ではないか

答 原子力規制委員会規則第5号「実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第55条「発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃焼体等の著しい損傷に至った場合において工場等外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な設備を設けなければならない」によって、審査されるものと考えます。

一般質問

・アカウミガメの保護活動等について



櫻井 勝

問 国の指定天然記念物「アカウミガメ」が一頭でも多く上陸、産卵ができる環境整備などをどのように考えるのか伺う

問 ウミガメの観光活用の可能性について伺う

答 昭和46年から始まり、昭和52年には静岡県指定天然記念物となりました。さらに、昭和55年当時、御前崎海岸は産卵地の日本北限にあたり、学術的に貴重であることから、御前崎のウミガメ及びその産卵地が国の天然記念物に指定されました。近年、大量の流木やゴミが産卵地に打ち寄せられ、ウミガメの産卵環境が悪化しております。そのため、市では県と連携し、流木の集積と処理を行い、産卵エリアを維持する取り組みを行っております。しかしながら、台風や暴風の影響で流木やゴミが繰り返し打ち寄せられてしまったため、継続して事業を行わなければなりません。また、ウミガメ保護監視員の活動をより多くの方に知っていただけるようウミガメ保護活動見学会を実施し、ウミガメの生態系を守りつつ、持続可能な観察活動となるよう研

答 ウミガメは保護第一と考えます。したがって生態にストレスを与えるような観光活用は、慎むべきだと思います。一方、現代の観光の潮流は「モノよりコト」、「環境保護やSDGsの考えを取り入れた持続可能な観光」、「今だけ・ここのみだけ・あなただけ」の体験という概念です。社会教育課が行った保護活動見学会は、ウミガメの生態系に十分配慮して行われており、市内外からの来訪者にとっても、学びや気づきがあり、先ほどの3つの概念が満たされる企画であったと考えます。例えばウミガメ保護活動についての座学や、来訪者自身によるピーチクリン体験、監視員の管理の下での実際の保護活動の見学など、可能と思われる「コト」を組み合わせ、それを宿泊とセットで効果的にPRすることを検討します。

究をしてまいりたいと考えます。

究をしてまいりたいと考えます。

一般質問

・ふるさと納税・企業版ふるさと納税について
・市長の議会での発言について



鈴木克己

問

ふるさと納税は、地方の市町が、大都市と対等に戦える制度であり、自治体の経済効果の創出度、行政努力度が試される制度でもあります。最近公表されたふるさと納税金額ランキングによると、本市は寄附額が4、799万円で36市町のうち32番目の成績です。受け入れ金額から総経費と住民税控除額を差し引いたふるさと納税事業の決算は、令和3年度の統計で見ますと、近隣市町では、掛川市が約3億円、吉田町が約5億円、牧之原市が約1.6億円の黒字となり、それが財政収入増となり、厳しい財政を助け、住民の福祉の向上に役立っています。本市は約900万円の赤字となり、財政減少となっています。本市の現状と今後の対策について伺う

答

本年度、中間支援事業者の見直しを行い、寄附額に見合った返礼品をそろえる、サイトの写真をより魅力的に変更する、新たに本市への旅行宿泊券を返礼

品として追加するなど、寄附額の増加に取り組んでまいります。

問

企業版ふるさと納税については、寄附を募集する地方創生事業の内容が多く企業の共感を呼べるか、それと行政トップの人脈の広さが決め手かと思えます。企業版ふるさと納税の現状と今後の対策について伺う

答

企業の経営も厳しい状況が続いており、なかなか寄附まで至っておりません。企業のイメージアップや、さらなるメリットにつながり、企業が寄附しやすいメニュー作りに努めます。

問

市長の議会での市民に対する名誉棄損・誹謗中傷発言の真偽について伺う

答

訴訟の過程において、本人の名誉や評判に影響を与える情報に不可避免に公の場に出されることとなります。それが事実でなければ名誉棄損や誹謗中傷に当たると考えます。

一般質問

・広報・広聴の現状及び方向性について



河原崎恵士

問

広報おまえざきの配布方法の今後は

答

紙媒体での配布も継続し、デジタル版の広報紙の提供も併せて行います。

問

ホームページ以外で行政情報を発信しているものは

答

シティープロモーションサイトの「UMICO(ウミコ)」や御前崎ブランドとして発信している「うまいみさき御前崎」のサイトがあります。

問

住民からの声を聴かせていただく広聴の一環である市民意識調査について、特筆すべき事項は

答

「今後も御前崎市に住み続けたいですか」という設問に対して令和5年度のお答えで「住み続けたい」が64.8%でありました。特に、20歳代、30歳代が他の年代に比べて極端に低いため、若者世代が住み続けたいと思える施策を検討していく必要があると考えています。

問

市民意識調査以外で住民からの意見を聴取する方法は

答

まちづくりふれあいトークやひらめき提案箱への投稿、直接電話や窓口に見えていただく方法もあります。いただきましたご提案などは各課において評価・検証を実施し、今後の施策展開へつなげていきます。

問

御前崎・白羽地区の幼保こども園再編に関し、5月31日、7名の議員が市長を訪問し面談した件は、市長の広聴の最たるものであるという思いで伺ったものであるが、市長は、これを公務の執行を妨害した法律違反であるとの見解を持っているか

答

この件につきましては、議員の皆さんと面会し、市民の声としてご意見を伺いましたので、これは通常業務の中の議員活動の一環だと認識しています。公務執行妨害という認識は全くありません。

一般質問

・御前崎市制施行20周年について
 ・第3次御前崎市総合計画策定への取り組み状況について
 ・原子力基本法改正により「原子力事業者の責務」が新たに追加された件について



齋藤 佳子

問

市制施行20周年については

答

本市は令和6年4月に、市制施行20周年を迎えます。

20周年の3つの基本方針として、市民参画・協働によるウェルビーイングの実現、未来へつなぐ地域一体となったシビックプライドの醸成、いつまでも住み続けたいまちづくり「シティブロモーション」の推進を掲げ、市民の皆さまと一緒に20周年を盛り上げていきたいと考えています。

問

第3次御前崎市総合計画策定への取り組み状況について

答

本年度は第3次御前崎市総合計画の策定準備年とし、

来年度早々より取り掛かるための調整を図っているとです。具体的には、計画策定スケジュールの作成や庁内体制の構築、委員会の設置に関する要綱や規定の見直しなどに取り組んでいます。策定に先駆け、本年度は市内の中学校

や高校に通う生徒を対象にアンケート調査を実施したいと考えています。

問

原子力基本法改正により「原子力事業者の責務」が新たに追加された件について市長の考えは

答

今回の法改正により原子力事業者の責務が明確化される以前から、中部電力(株)ができる範囲で地域課題の解決に向けて協力をいただいております。市では

総合計画実施計画の公表など、市が計画している事業を広く周知しており、中部電力(株)は、その情報を元に何が地域の課題であるか関心を高く持ち、協力できることを市へ提案していただいております。また市からの要請により、各種協議会のメンバーとして、会議などでご意見をいただくこともあります。協力内容については、主に中部電力(株)の広報紙などを通じて広く市民に周知されていると考えております。

一般質問

・市民の安心の糧としての御前崎総合病院の運営について



丸尾 忠

問

近くに総合病院があることが安心感となり、心のゆとりに連なっています。一般会計より毎年の依存の大きいことは感じていますが、健全経営に近づきたい利用者、経営側でどのような努力が必要か伺う

答

当院は市内唯一の病院として、救急医療など地域の住民が安心して生活できる医療体制を提供する、重要な役割を担ってきました。

その反面、近年におきましては慢性的な医師不足や施設、設備の老朽化に伴う更新や改修などにより経費がかさみ、限られた収益の中で医療体制維持が極めて厳しく、行政の財政依存が大きい状況にあることも事実でございます。

健全な病院経営に近づけるためには、引き続き医師招へいに努めるとともに、効率的な医療を目指し、近隣医療機関との機能分化など、連携を強める必要があります。丁寧かつ的確な情報発信により、地域住民との深い相互理解を

得る取組が必要であると考えております。

また病院内の健診センターにおいて、病気の早期発見、早期治療など重症化予防を目的として、のがん検診、国民健康保険など医療保険の健康診査、人間ドック、脳ドックなどを実施しております。

多くの市民の皆さまに健診センターを利用いただくことで、御前崎市国民健康保険をはじめとする、各医療保険の医療費の削減にもつながっていると考えております。

そして経営の効率化はもとより、急性期、回復期、慢性期の医療機能、在宅医療及び介護機能などを担うスーパーケアミックスの病院として、切れ目のない医療・介護を提供していきます。



一般質問

・地球温暖化防止への取り組みについて



名波和寛

問

今年の夏は例年以上に猛暑日が続く、熱中症警戒アラートも頻発して、テレビや新聞では「災害級の猛暑」、「地球沸騰化」などとも言われておりました。

これを仕方がないことと諦めるのではなく、持続可能な社会の実現に向け、先人の知恵や経験などに学びながら、市民一人ひとりがそれぞれの意識を改革していくことが大切です。さらに、子どもから大人まで家庭や地域、学校、職場など様々な場で環境問題を理解し、命や自然を大切にすることを育て、自ら考えて環境を守るために行動する人づくりを進めることも重要です。そのため、基盤となる環境学習を積極的に推進していくことが求められています。

国は、一人ひとりの環境についての理解を深め、取組を進めるため、環境教育を推進し、環境保全活動を促進する法律「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を制定しました。将来的には、食糧需給の問題や健康・

医療の問題など、多方面にわたって影響は、計り知れません。今こそ各自治体が真剣に取り組む必要があると思いますが、市長の考えを伺う

答

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、令和2年3月に「御前崎市地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。この計画の策定により、これまで以上に地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくこととしております。市の取組としまして、市内小学校4年生を対象とした「アースキッズ」のほか、町内会や団体を対象とした「環境出前講座」の開催などを通じて、環境問題への理解を深めていただくとともに、自ら考えて環境を守るための行動する人づくりにも取り組んでいるところでございます。本市といたしましても温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を推進するとともに、温暖化防止を呼び掛けてまいります。

意見書

議案第53号	令和5年度一般会計予算の補正(第3号)について
商工観光課	キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施に当たっては、市民に丁寧な説明を求める。
認定第1号	令和4年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について
農林水産課	御前崎ブランドについては認定のみではなく、今後、企画政策課と協議の上、ふるさと納税等を通じて、積極的に市外へ発信するよう強く求める。
管理課	市営住宅に関しては、統廃合や施設の老朽化等を考慮し、中長期の運営計画を立てること。
社会教育課	教育委員会が所管する体育施設等については、適切な保全管理を行うよう強く求める。
認定第5号	令和4年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
商工観光課	新野工業団地については、地元要望案件であるので、地権者に対し誠実な対応をすること。また、新規企業誘致の立地地点については、地域未来投資促進法等を活用し、積極的な企業誘致を進めるよう強く求める。
認定第8号	令和4年度御前崎市病院事業会計決算の認定について
病院管理課	病院事業会計については、一段と経営環境が厳しくなっているので、事業収支に対する管理者側の積極的な関与を強く求める。

委
員
会
報
告

予算決算審査
特別委員会

令和5年9月12日から14日までの3日間にわたり委員会を開催し、付託された議案について、関係部課長から細部による内容の説明を求め慎重に審査した結果、意見書を付して原案のとおり可決及び認定すべきものとして決定しました。

原子力対策 特別委員会

令和5年9月19日に委員会を開催し、資源エネルギー庁原子力立地政策室の前田博貴室長による「GX基本方針と今後の原子力政策の方向性（原子力基本法の国の責務等）について」と題して説明を受けました。

〔GX脱炭素電源法（原子力関係）の概要〕

〈基本方針〉

- 安全神話に陥り、事故を防止できなかったことを真摯に反省。
- 原子力事故の発生を常に想定し、その防止に向けて最大限努力。

〈国の責務〉

- 原子力発電が、①電気の安定供給の確保、②脱炭素社会の実現、③エネルギー供給の自律性向上に資するよう必要な措置を講じる。
- 安全性の確保を前提に、原子力事故の防止に万全の措置を講じ、国民からの信頼確保、立地地域の課題解決に向けた取組を推進する。

〈基本的政策〉

- 原子力発電の適切な活用に向け

て、安全性の確保を前提に、「技術の維持・開発、人材の育成・確保等」、「原子力に関する研究開発推進やこれらの成果の円滑な実用化」、「適切な安全対策投資等を確保するための安定的な事業環境整備」、「再処理、使用済燃料対策、廃炉の円滑かつ着実な実施」、「最終処分場の円滑かつ着実な実施」などの措置を講じる。

このほか、世界的なGX・カーボンニュートラルの流れや原子力政策の今後の進め方などについて、説明を受けました。

総合開発計画策定 特別委員会

令和5年6月21日に特別委員会を開催しました。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが「5類感染症」に引き下げられました。が、未だ収束していない新型コロナウイルス感染症が第2次御前崎市総合計画の各事業に対し、どのような影響を与えているかを確認しました。昨年度から引き続き協議事項として、今回は市民生活部の各課から説明を受けました。

政治家の寄附行為・年賀状は 禁止されています

政治家（候補者・候補者となろうとする者・現に公職にある者）は、公職選挙法により選挙区内の人に対して寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことは禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。

 お歳暮やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の集金や旅行などの贈物への寸書や飲食物の差入
 お祭りへの寄附や差入	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	贈らない! 求めない! 受け取らない!	

12月議会定例会の予定

12月議会定例会は、11月29日(水)から12月22日(金)までの24日間の会期で開催される予定です。日程は、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(電話85-1115)までお問い合わせください。

- 11月29日(水) 本会議(議案説明)
- 12月7日(木) 本会議(質疑・一般質問)
- 8日(金) 本会議(一般質問)
- 12日(火) 総務経済委員会
文教厚生委員会
- 13日(水) 予算決算審査特別委員会
- 15日(金) 特別委員会
- 22日(金) 本会議(質疑・討論・採決)



御前崎市マスコットキャラクター
ふうちゃん

問い合わせ先

御前崎市議会 議会広報特別委員会(議会事務局)

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585
 TEL(NTT・CATV): 0537-85-1115 / FAX: 0537-85-1139
 E-mail: gikai@city.omaezaki.shizuoka.jp



御前崎市マスコットキャラクター
なみまる

議会を傍聴しませんか?

- 市議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴席には限りがありますので、超過した場合は別室でのテレビ傍聴となります。
- 耳の間こえにくい方のためにイヤホン型の補聴支援用機器があります。(3名分)
- 事前予約は必要ありません。当日、市役所4階議会事務局へお越しください。
- 御前崎市議会傍聴規則をお守りください。

◎傍聴に来られない方も市議会の様子をご覧ください!!

本会議・常任委員会・予算決算審査特別委員会等の内容は、おまえざきケーブルテレビの市民チャンネルのデジタル122チャンネルで放映されます。放送日については、その都度、音声告知放送にてお知らせします。

また、本会議・常任委員会の内容は、インターネット動画共有サイト「YouTube」でライブ・アーカイブ配信されます。



市民の皆様の声をお寄せください

議会だより作成や編集に役立てるため、議会だよりの感想をお聞かせください。電話・FAX・郵送・Eメールで受付します。

- ◇住所・氏名・電話番号を明記してください。
- ◇お便りの返却はいたしません。

8月 3・4・7・9・16・21・22・24・28日
7月 5・10・13・18・20・24・28日
9月 6・25日

議決後見直し要求等調査特別委員会

9月	8月	7月
29日 議会全員協議会	18日 議会全員協議会	3日 議会運営委員会
27日 議会運営委員会	17日 議会全員協議会	6日 議会定例会本会議(最終日)
19日 総務経済委員会	9日 静岡県市町議会議員研修会	18日 中東遠地区市議会議長協議会
14日 予算決算審査特別委員会	3日 静岡県原子力発電所環境安全協議会	19日 議会広報特別委員会
13日 予算決算審査特別委員会	2日 東遠広域施設組合議会定例会	20日 議会全員協議会
12日 予算決算審査特別委員会	31日 防衛省全国情報施設協議会総会	21日 予算決算審査特別委員会
11日 文教厚生委員会	27日 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会	26日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・総会
9日 総務経済委員会	22日 国と地方の協議の場等に関する特別委員会	
8日 9月議会定例会本会議(一般質問)		
7日 議会運営委員会		
6日 9月議会定例会本会議(一般質問)		
4日 御前崎市牧之原市学校組合議会定例会		
30日 東遠学園組合議会定例会		
28日 9月議会定例会本会議(初日)		
23日 東遠工業用水道企業団議会臨時会及び定例会		
21日 議会運営委員会		
20日 議会運営委員会		

議会のいき

編集 議会広報特別委員会

委員長 齋藤 洋 委員 齋藤佳子 丸尾 忠 鈴木克己
 副委員長 名波和寛 二俣秀明 川口純男